

令和5年6月19日

総務文教委員会

阿久根市議会

1 会議名 総務文教委員会

2 日時 令和5年6月19日（月）

午後1時59分開会

午後4時38分散会

3 場所 第2委員会室

4 出席委員

渡辺久治委員長、川畑二美副委員長、高崎良二委員、
川原慎一委員、木下孝行委員、山田勝委員、
仮屋園一徳委員

5 出席委員外議員 竹之内和満議員（請願第1号紹介議員）

6 事務局職員 次長兼議事係長 上脇重樹

7 参考人 西田数市氏（請願者）

8 説明員

市民環境課 課長 平田寿美子 君
主幹兼環境対策係長 大野勇人 君
主 事 森枝洋貴 君

9 会議に付した事件

- (1) 請願第1号 動物保護活動としての地域猫活動に対する公的支援に関する請願
- (2) 陳情第4号 少人数学級・教職員定数の改善並びに義務教育費国庫負担制度負担率の
引上げをはかるための、2024年度政府予算に係る国の関係機関への意見書を求める陳情
- (3) 所管事務調査

10 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

○ 請願第1号 動物保護活動としての地域猫活動に対する公的支援に関する請願

渡辺久治委員長

ただいまから総務文教委員会を開催します。

この際、請願第1号を議題とします。

紹介議員である竹之内和満議員の出席を得ておりますので、竹之内議員に請願の内容について説明を求めます。

竹之内和満議員

地域猫活動に対する公的支援に関する請願の紹介議員として、その理由を説明したいと思っております。

まず、地域猫活動について説明をいたします。

地域猫活動とは、地域猫、野良猫になりますが、その野良猫の不妊去勢手術を行い、その後、餌のやり方やふんの始末などに関するルールを定め、地域で適切に管理し、トラブルを減らすとともに、将来的に飼い主のいない猫を減らしていくことを目的としております。

この地域猫活動の基本となる活動には、TNR活動というのがあります。猫を捕獲して、不妊去勢手術をして、元の場所に戻す。このTNR活動といいます。これで飼い主のいない猫の繁殖を抑え、自然淘汰で数を減らすことを目的とする活動であります。

ただ、地域猫の数を減らすことは急務であることから、不妊・去勢を先行させるTNR先行型地域猫活動というのが全国的な主流であります。TNR活動は、先ほども言いました捕獲器を使って猫を保護して、それを動物病院に連れて行き、不妊去勢手術をして、未実施猫と区別するために、耳の先端をV字にカットします。これをさくらねこといいますが、そして捕獲した場所に戻していく活動であります。

請願事項1の手術経費、飼育管理経費の公的支援を行うことについてですが、現在、阿久根市には、さくらねこ無料不妊手術事業というのが既にあります。これは、公益財団法人どうぶつ基金が配布するチケットの行政枠で、さくらねこ無料不妊手術を行うことができます。

ただ、鹿児島県では、無料不妊手術の協力の動物病院は県全体で7か所しかありません。阿久根から1番近いところでも日置市であり、さらに日置の病院は1回につき5匹しか対応できません。手術料は無料とはいえ、病院への往来に時間も費用もかかり、ボランティアでやるには負担が大きく、地域猫活動が広がることはありません。もって、一般の病院で行う不妊去勢手術に対して補助をお願いするものであります。手術料は病院によって異なりますが、大体1万円から3万円ほどかかります。

それに合わせて、地域猫に対する餌代の支援をお願いするものであります。

それで、請願事項2、活動する団体を募集して活動を広げていただきたい。今、阿久根市には二つの団体がこういう地域猫活動、TNR活動を行っておりますが、二つの団体だけではなかなか減っていきません。だから、そういうボランティアを募集することをやっていただきたいと思っております。

2020年において、猫の殺処分は1万9705匹でありました。その10年前より減っているのは減っておりますが、それ以外に、ロードキル数、事故で死んだ猫というのはその10倍以上い

ます。それを考えるとなかなかの量であります。行政殺処分される猫のうち、生まれて間もない所有者不明の子猫が一番多い割合を占めているようでもあります。

野良猫は好きでその場所にいるのではなく、生まれた場所にただ一生懸命に生きているだけであります。殺処分をされる猫をできるだけ少なくするには、不妊去勢手術を行い、地域猫として管理・飼育していく必要があると思っています。

その活動に対する行政からの支援をお願いしたいというふうに思っております。

渡辺久治委員長

ありがとうございます。

ただいまの竹之内議員の説明に対して質疑のある方は、御発言をお願いします。

山田勝委員

竹之内議員の説明の中で、殺処分をされる猫と言われましたよね。法律では殺処分できるんですか。

[発言する者あり]

竹之内和満議員

処分されております。10年前は20万匹以上だったものが、さすがにだんだん減って行って、2万匹以下になりました。実際、殺処分は犬も猫もされております。

山田勝委員

そこは私の認識不足なんですけど、殺処分、担当はそういうのはできないという中でもできる、法律は。どうしてそうなるの。

竹之内和満議員

その行政でするやつ。罪になるというのは、個人としてそういう虐待で殺したりすることに関しては大きな罪になりますけれども、行政で、どうしても貰い手がいなかったりした場合、殺処分をせざるを得なくて、いまだにされております。

山田勝委員

それなら、例えば、捨て猫だか何だか分からんけど、猫がたくさんいるのをどうにかしてくれとか市民が言われたとき、市役所に持ってくれば、どこかの箱の中に入れてくれるんですか。

竹之内和満議員

犬に関しては、市役所は引き取ってくれますけれども。自分も区長をやっていたから。でも猫というのはなかなか、確実じゃないですが引き取ってくれないんじゃないのですかね。

山田勝委員

今、あなたの言うことからしますと、役所がやった殺処分ならそれは違反じゃないんですけど、個人がやったら駄目ですよというのであったらですね、個人が、迷惑だ、これは困ったもんだというようなものについては、例えば役所の窓口を持ってくればなんとかしてくださるのではないだろうかと思っていいいものではないでしょうか。教えてくださいという人がいたら、市役所の玄関に持ってくださいと言えよいいので。

竹之内和満議員

恐らく引き取らないと思います。引き取った後どうしようもありませんので、猫に関しては。

山田勝委員

これはやっぱりね、紹介する人がそこまでちゃんと押さえとかないといけないです。

役所ならいいんですよ、でも市民はだめですよ、役所に来てしてくださいというのをしてくれたら本当にいいことですよ。

木下孝行委員

阿久根市に2団体あるということで先ほど話がございました。一つはこの請願者であろうと思いますけど、もう一つはどこでしょうか。

竹之内和満議員

場所的に言えば大丸町、カフェガトーをやってた富永さん。その2団体ですね。

木下孝行委員

野良猫を拾って、手術をして、そして返すということなんですけど、これは全て活動団体がするんですか。

竹之内和満議員

基本的にその活動団体がすることになっております。ほかの市町村では、そういうボランティア団体を募集して、そういう団体に補助金を支給をして、そういう活動をしてもらっております。阿久根の場合は、どちらかという、さくらねこのチケットをもらえるのがそういう補助団体になりますので、その活動しかしておりません、無料チケットの。ただ、ほかの市町村は、市単位で市が補助金を出して、そういうボランティアを広げていって、できるだけ猫を減らそうということをやっておりますが、阿久根はそういうのがちょっと足りないかなと思います。

木下孝行委員

そのチケットの交付枚数は5枚ということで、この2団体が今、年間5枚もらってるということですか。

竹之内和満議員

そういうわけではありません。幾らでももらおうというわけじゃないんですが、申請をすればもらえるそうです。ただ、その5枚というのは、日置市の病院が1回につき5匹までしか受け付けない。

木下孝行委員

その病院は5枚分しか扱わないということ。

竹之内和満議員

はい。鹿児島市の病院は、20~30匹ほどできる病院もあるそうなんですけど、ただ遠くなるものだから、なかなか連れていけないという話です。

仮屋園一徳委員

奄美のウサギと猫の関係で、ウサギを守るために猫を去勢する作業に、県内から獣医さんがある一定期間行かれてされたんですけど、今あったように、なかなか野良猫が、私なんかのところもすごく多いもんですから、果たして、今言われるような方法で野良猫が減るのかどうか、そういう実績があるところがあるんですかね。

竹之内和満議員

実際、狭いコミュニティーである場合が多いもんですから、そこのボランティアさんが必死に捕獲して、不妊手術をした場合、ほとんどそのコミュニティーからいなくなったと。だから全然効果がないわけではないですけれども、やはり増えるほうが多い感じが、今のままであったら。年間その団体が何回するか分かりませんが、ただボランティアを増やして、そういう不妊手術をしていくように増やしていけば、少なくとも減る傾向にはなると思

いますので、それを求めています。

仮屋園一徳委員

今言われるように、犬とすると行動範囲が狭いので、今説明があったように、それは分かります。ただ、うちなんかのところはある程度、1匹の猫が1キロ、2キロ先には行かないんだけど、その野良猫が500メートル、300メートルのところに行って、そういうふうが増えていくという状況にあるようです。

さっきの行政に頼めばという部分では、犬の場合には野良犬がいるという連絡をすれば捕まえて保健所に渡してくれたりしていたんですけど、猫の場合はそれはないんですかね。保健所の話です。

竹之内和満議員

恐らく、最終的にそういう拙速なものがあったりするのでは、持ち込まれる場合があるとは思いますが、なかなか猫を持ち込む人は少ないとは思いますが。犬と違って猫は放し飼いが多くいるものから、犬は確実に管理されていますけど、その違いがあって、どうしても増えていくと思います。特に飼い猫であっても放し飼いする猫だったら、だんだん子供を産ませたりするものだから、そういう飼い猫にも不妊手術を進めていかなければ減らないというふうに思います。

木下孝行委員

大事なところを聞きたいんですけど、大事なところは所管課に聞いたほうがいいですよ。チケット関係の財源とかそういうものは。

竹之内和満議員

チケットに関しては公益財団法人どうぶつ基金が支給しますから、市の手出しはゼロです。〔「認めるだけでいいわけですね」と呼ぶ者あり〕
そうです。

山田勝委員

それについてはそうだけど、その他についてはしないわけでしょう。この請願は阿久根市の財源でしなさいということでしょう。

だから、今あなたの言うさくらねこというそれを利用できる範囲というのは限られた動物でしょう。

川畑二美委員

私は、ボランティアの方をちょっと知っていて、お話を聞いたりして、捕まえに来られていらっしやったんですけど、しかし、捕まえられないという猫もいらっしやって、大変苦労されてたんですけど、そういうときお一人で一生懸命捕まえようとされるんですけど、ボランティアも何人かいらっしやるんですか。

竹之内和満議員

どうしても、完全な野良猫の場合なかなか捕まえられないものだから、ボランティアの団体の方は餌付けをするんですよ。餌付けをして、もちろん、ふん尿の管理もした上で、そうやって仲よくなったところを捕獲して、不妊・去勢をする。やっぱりなかなか逃げますので、普通の猫であれば、そういう関係を持った上で、捕獲するとそういうふうなというのを聞いております。

木下孝行委員

財源の問題なんですけども、手術費用に関しては、財団から補助がくるからゼロであるけ

ど、いわゆる交通費、その管理団体が交通費を払って病院等に行く、そのものを市で費用をみてもらいたいということと、実施団体を募集する中で、その募集に関しても市でやってもらいたいというのが趣旨ですか。

竹之内和満議員

そうですね。まず、不妊手術費用というのは、別に必要だと思ってるんですよ。北薩地区にはそういう協力病院が全くないんです。県内7か所しかないけど、遠いところまで持っていかなきゃいけない。どうしても難しいんです。それじゃなくて、阿久根の動物病院、出水の動物病院に連れて行って、不妊手術を、1～3万円ですので、その手術費用の一部を行政に出して支援していただきたいということになります。

例えば、枕崎は実際、さくらねこのチケット以外に、雄の去勢に5,000円、雌の不妊に1万円、1件につき1万5000円を出しております。それ以外に、飼育管理費として2匹から上限1万円、9匹以上は上限5万円ということから、これは年額になりますけども。実際、そうやってるところがありますので、さくらチケット以外の補助、支援をお願いしたいというふうに思います。

木下孝行委員

別に欲しいということですか。

竹之内和満議員

そうです。

木下孝行委員

今、枕崎の例が出ましたけど、雄が5,000円、雌が1万円でしたっけ。その中に本人たちが病院に連れていくための交通費も含めての費用ということで考えればいいんですか。

竹之内和満議員

交通費は一切書いてありませんので恐らく含まれておりますね、この中に。別に交通費というような形になってないですね。

〔発言する者あり〕

交通費支給はされていませんね。

木下孝行委員

これに含まれたということですよ。

竹之内和満議員

はい。

木下孝行委員

今、阿久根、出水の病院の話が出ましたけども、阿久根、出水の病院も、さくらチケットが使えるように、お願いを行政からもしてほしいということでもいいんですよ。

竹之内和満議員

それにこしたことはないんですが、どうしても儲けにならないとしないんですよ。してもらえたらそっちのほう絶対いいですね。

木下孝行委員

あとはもう請願者に聞かないと。紹介議員が全部答えたら意味がないんで。

渡辺久治委員長

ほかに紹介議員に聞くことはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、紹介議員に対する質疑を終了します。
竹之内議員におかれましては、御出席ありがとうございました。
この際、暫時休憩します。

(休憩 午後2時20分～午後2時25分)

○ 陳情第4号 少人数学級・教職員定数の改善並びに義務教育費国庫負担制度負担率の引上げをはかるための、2024年度政府予算に係る国の関係機関への意見書を求める陳情

渡辺久治委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

この際、陳情第4号を議題とします。

本件の審査については、6月9日の委員会において、陳情者をお呼びすること、所管課に出席を求めることは必要ないと決定していただいています。これ以外に本件の審査方法について、皆様の御意見をお伺いします。

御意見ありませんか。

木下孝行委員

今回の陳情に関しては、毎年、陳情が上がってきている案件でありまして、去年採択、一昨年も採択、その前は趣旨採択というような形で進んできている陳情でございます。

趣旨採択にしたときの当時の委員会の発言の中には、もう阿久根は既に30人前後の学級で行っているから、ここの部分に関しては阿久根は対象にならないというような意見があり、ほかの部分では賛同する意見が多くて、趣旨採択となり、採択の分は、阿久根の現状を鑑みても、日本全国がそういう方向に行くべきであろうというような趣旨の下、採択になったんだろうと私も思っておりますので、今回も採択でよろしいのかなというふうに思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺久治委員長

ほかの意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、本件については採決に進みたいと思います。

それでは、陳情第4号の採決に入りますが、念のため申し上げます。

本陳情は、陳情事項について議会から関係機関宛てに意見書の提出を求めています。

したがいまして、採択すべきと決した場合は、意見書案の作成が必要となりますので、採決の後、意見書案の作成を行っていただくこととなります。

まず、各位の御意見をお伺いします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がないようですので、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論を終結します。

それでは陳情第4号、少人数学級・教職員定数の改善並びに義務教育費国庫負担制度国庫負担率の引上げをはかるための2024年度政府予算に係る国の関係機関への意見書を求める陳情を採決します。

本陳情は、採択すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、本陳情は採択すべきものと決しました。

それでは、関係機関に対する意見書案の協議を行います。

委員長において意見書の素案を作成し、配付しますので、素案をお目通しいただけるまで
暫時休憩いたします。

(休憩 午後 2 時29分～午後 2 時35分)

〔意見書素案配付〕

渡辺久治委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ただいま配付した意見書の素案について、質疑、御意見などありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りします。

この素案を本委員会の意見書案として、本委員会から議長あて提出することに御異議あり
ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、ただいま配付しました意見書の素案を本委員会の意見書案として、本委員会から
議長あてに提出することに決しました。

暫時休憩します。

(休憩 午後 2 時36分～午後 2 時38分)

○ 請願第 1 号 動物保護活動としての地域猫活動に対する公的支援に関する請願

渡辺久治委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

この際、請願第 1 号を議題とします。

先の委員会で決定したとおり、請願者に参考人として出席を依頼しておりますので、請願
趣旨や意見を聴取します。

お呼びした参考人は、請願者の西田数市さんです。

それでは、参考人は入室をお願いします。

〔参考人入室〕

参考人に御出席いただきました。

参考人におかれましては、大変お忙しい中、本委員会の審査のため御出席いただき誠にあ
りがとうございます。

委員会を代表してお礼申し上げます。

ここで、参考人に、発言についてお願いがございます。

発言の際は挙手していただき、委員長から指名を受けた後にお願いいたします。

また、委員会記録の作成のため録音しておりますので、マイクを近づけていただいた上でお話をさせていただきますようお願いいたします。

それではまず、請願趣旨について、参考人に説明を求めます。

西田数市参考人

阿久根のムツゴロウこと西田です。よろしく申し上げます。

まず始めに、地域猫とは野良猫のことをいいます。

地域猫活動とは、野良猫を捕獲して、去勢して、元の場所に返し、餌も与えることを地域猫活動といいます。

皆さんも、請願書が出てから勉強したと思いますが、私の実体験からの意見を話します。

行政が行っているさくらねこ無料不妊手術事業も知らなかったと思いますが、ボランティアの団体の方が役所に登録して、どうぶつ基金から無料チケットが役所に送ってきます。役所は、ただの窓口だけであり、何もしないのが現状です。なぜボランティアが少ないのか。それは、時間と経費がかかり目立たない活動です。目立つボランティアはみんながやりたがりです。支援もします。議員さんたちは、このような目立たない活動に力を入れて支援していくべきだと、私の実体験からの意見であり、要望であります。

隣の長島町の議会で、一般質問で、地域猫のことを質問されていました。その方と今月の23日に意見交換して、長島の役場に訴える予定です。

議員さんは、地域猫に目を向けたことは素晴らしいと私は思います。今、テレビ番組で、どうぶつ王国やみんなの動物園で取上げている動物保護は、地域猫のことも坂上忍のどうぶつ王国で地域猫のことも取り上げています。テレビ局がバックアップしているのは、地域猫のことや犬や猫の保護のことなど、国民に対して考えるようにと思います。

坂上忍氏は、支援に頼らず、自分の財産を投げうって、動物保護施設を開設したりしています。お金を持った人たちは、なかなかそういうことはしませんね。私もある水産会社の社長と話をしてみましたがお金の余裕があるからいいね」と言われました。私は、すぐ回答して、私はお金がないからできるんです。あなたたちは、お金儲けしか考えてないでしょ。支援もしたくないでしょ。自分のことしか考えないでしょと答えました。お金がある方々が支援してくださったら、行政からの支援は必要ないんですけどね。

世界では、プロサッカーの試合にエスコートドッグを取り入れています。今回、Jリーグも初めて取り入れました。エスコートドッグとは、保護犬で、試合前に選手と一緒に歩く犬のことです。それを見た視聴者が、譲渡の応募が増えるようにと、世界、日本の保護犬を救うことができるような願いを込めての活動です。素晴らしいですね。

また、地域猫活動も支援が必要です。野良猫の数が多いと以下のような問題が発生します。

猫同士の喧嘩や交尾の鳴き声が騒音となり、近隣住民の迷惑になるようなことで、公共施設や私有地の汚染や悪臭が発生する。猫が感染症やぎょう虫を持っている場合、人間やほかの動物に感染するリスクが高まり、猫が増え過ぎると、食料や適切な住居が不足し、猫自身の健康や福祉が損なわれます。

これらの問題を解決するために、野良猫の数を適正な水準にすることが必要です。そのためには、去勢手術が最も効果的な方法です。去勢手術を行うことで、繁殖能力を失った猫は、

鳴き声や喧嘩を減らし、健やかに暮らせるようになります。私たちは、感染症やぎょう虫の予防も行い、猫の健康管理も配慮しています。

しかし、去勢手術費用もお金がかかります。1匹当たり1～2万円ほどです。市内には、1,000匹の野良猫がいると推定されます。それからして私たちは、このような問題は、野良猫を増やさない、動物を殺めたり虐待をしないように罰金もあり、刑罰も重い罪に問われます。人間は、動物たちと共存して、今は共生といいます、共に生きると書きます。共に生きていかなければなりません。なぜならば、もともと人間が捨てた猫が野良猫になったのだから、人間が責任をとるべきです。

渡辺久治委員長

ありがとうございました。

西田参考人の説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑がある方は挙手をもってお願いします。

仮屋園一徳委員

参考人にお伺いしますが、私も、実を言うと野良猫が来ましたので、野良猫を自分の家で飼っておいたほうがほかの野良猫が来ないので2匹飼っています。今言われたように、避妊治療もしました。現在、息子夫婦と2軒で3匹いますけど、参考人は猫を飼っていらっしやるんですかね。

西田数市参考人

私は保護した猫を今15匹飼ってます。それは、旧港の港に野良猫がいましたので、いっぱい。その中から何匹か保護して、そして今15匹になってます。

仮屋園一徳委員

猫は犬と違って、つないでおくわけにはいかない、家の中にとじ込めてるわけにはいかないので、ほとんど外にいるんですが、今10何匹とか飼ってらっしゃるといことですが、ほかの野良猫との関係、あるいは動きなんかはどういった状態ですかね。

西田数市参考人

私の場合は、12帖の車庫を完全に締め切って、完全に外に出さないようにしてます。そうすると病気の関係があるものですから、完全にシャットアウトしてます。

高崎良二委員

猫の捕獲とかをするときは、その地域の方からの依頼があつていくとか、そういうこともあるんですかね。

西田数市参考人

はい、そのとおりです。

いろんな相談を受けて、できる範囲でやってることなんですが、この間は行政と一緒に多頭飼のところに、多頭飼。

〔「たくさん飼ってるところ」と呼ぶ者あり〕

そうそう、それが崩壊して、隣近所から苦情がきて、それを行政と一緒に。行政側が捕獲器がないんですね、私も持ってない。お金かかることだから。行政側には三つぐらい貸出し用の捕獲器を準備しておいてくれないかという話は、行政の側には話してるんだけど。それを、取りあえず、魚をすくう網で捕獲したんだけど、とてもじゃないが野良猫は捕獲が難しいですね。やっぱり捕獲器が必要だということが実体験で分かったんですね。

それでまた、資料で配付してあると思うけど、病院は幾つかあるんですが、協力してくれ

る、去勢してくれる協力病院は、川薩も出水地区もないんですよ。一番近いところで、日置市の森の動物病院がやってくれます。ただし、そこは5匹が限度なんです。月に5匹。なぜかという、病院側は、昼休み時間を利用して去勢してくれるんですね。それで今度は、帖佐のステラ動物病院は、月10匹までが限度なんです。それも同じく、昼休み時間は削って、皆さんが協力体制で去勢してくれる形をとっているんですね。現在は、もう30匹以上できる場所というのは、鹿児島県のル・オーナという動物病院なんです。そこはちょっと厳しい関係で、いろんな問題がありますが、そこしか対応できない場所です。

また、チケットですね、どうぶつ基金から配付されるんですよ。ただ行政は、こういう登録制になってるんですね、阿久根市の。見たことないと思います。餌やりとか、そういうことができるようなあれですね。

とりあえず、無料チケットがどうぶつ基金から、一つの病院に何枚と決まってくるんですよ。月に5匹だったら、日置市の森の動物病院を使えるんですけど、今は、もうとてもじゃないが、30匹以上抱えているもので、もうみんなが大変なことで、鹿児島市に行けないから、経費がものすごく負担なんですよ。こういうボランティアの活動はなかなか、お金もかかるし、ボランティアが少ない。それで、ボランティアを増やすには、市からの公的支援が必要じゃないかと私は感じる場所ですね。

だからこういう請願書を提出したわけです。

木下孝行委員

大変お忙しい中、我々の委員会に来ていただきましてありがとうございます。

そこで質問します。質問をして、参考人の意見を聞きながら、後で審査をちゃんとしていきますから。

参考人の活動の内容、仮に1週間なら1週間、10日なら10日、どういった形で動物たちと携わって、地域猫なんかを見つける活動をしたり、そういうのをしているか。10日ぐらいのスケジュールで、どういった活動しているのか教えてください。

西田数市参考人

今、私は昼間仕事をやっているものですからね、なかなか鹿児島まで行けないから、もう1人の団体がフル活動で今やってる状態です。森の動物病院だったら、5匹ぐらいまでだったら私で対応できるんですけど、鹿児島だったら1日がかりで、なかなか活動できなくて、もう1人の団体がフル活動で今頑張っているところです。

それはやっぱり、連れていくには1回につき5～6匹が限度ですよ。月に計算したら何回往復します。そういう感じで、結局、雌の猫が1泊2日なんですよ。雄の場合は1日、その日に連れて帰れますけど、雌の場合は次の日にお迎えにいかないといけない状態。雌の場合、2回往復になるんですよ、1回連れて行くたびに。それを30匹としたら、結構な活動になるんですよ。ものすごくガソリン代もあるんですよ。という感じですかね。

木下孝行委員

病院に誰が行くとか、参考人が行ってとかそうじゃなくて、それも含めてですけど、自分が仮に1日の行動の中で、仕事がどのぐらいあって、仮に毎日ではできないけど、曜日を決めるか決めないのか分からんけども、こうした保護活動とか、地域猫を見つけて回ったりしてるとか、そんな活動をどういうふうにしてるのかというのを聞いたんですけど。

西田数市参考人

今ですね、近所、隣、また住民からの相談があって動くという形をとっています。

木下孝行委員

今の話の確認ですけど、こちらから出向くことはなくて、いろんな人たちからそんな情報をもらって行ってる活動だということで認識すればいいんですか。

西田数市参考人

そのとおりです。

木下孝行委員

今、2団体、阿久根市内にあるということでしたが、

〔西田参考人「3団体ですね」と呼ぶ〕

さっき紹介議員は2団体と言って、ガトーと西田参考人のところだけということだったけど。

西田数市参考人

請願書には3か所と書いてありますけど。

木下孝行委員

今さっき、紹介議員の話が2団体だったので。

西田数市参考人

すいません。それは間違いです。

木下孝行委員

3団体あるわけですね。もう一つはどこですか。

西田数市参考人

山口紙店の女の子が登録しているわけです。

1団体に2名以上いないと登録できないんですね。

今、1団体は活動してないんですよ。動けないわけよな、仕事しながらの活動だから。

木下孝行委員

登録はしたけど活動ができていない状態なわけだ。

〔西田数市参考人「はい」と呼ぶ〕

その3団体めの山口紙店の人は、登録はしたけどまだ、実際活動はできていない状態。

西田数市参考人

私が1番目に登録しました。去年の10月かな。登録して、それからスタートして活動を始めたんだけど。

山口紙店のほうはですね、最初はバーツと近所、隣の猫を去勢してから、一段落と取りあえずなって。余り頭数が増えて、ガトーが増やし過ぎて、ル・オーナという鹿児島動物病院しか行けない状態になって、鹿児島まではとてもじゃないが無理だということで、休止というか、動けないという状態になってるところですね。

木下孝行委員

今、3団体が登録をして、1団体は最初活動したけど、今、活動できない状態で休止してるということで、まだほかにもこういった団体を増やしていくことが一番大事だろうと思うんですよ。

それと併せて、こういう話を、議会は当然こういう形で、我々は知ることになったけど、こういう活動すらあんまり知らなかったのが現状であって、だけど市民の方にもこういう活動を知らさないということが一番大事だろうと思うわけです。

当然、ここに公費を投入するということになれば、我々議会にとっても、この問題は、あ

る程度の市民に周知した形で進めていかないと。認識がない中で進めていけば、やはり人によっては、愛護に強い人たちは理解してくれるけれども、そういう認識がない人たちは、人間の体より動物の体が大事なのかと言われる可能性もあるわけであって、そういうところにお金を使わずにもっと市民のために、人間のためにお金を使えよと言われる可能性もあるから、そういう周知活動も十分、行政の団体の人たちも周知をしていかないといけないのがまず一番重要になるんじゃないかなと私は思うんですよ。

だからそういう意味で、そこら辺の活動も今からしていかないといけないなという思いがあるのか、ないのか。

西田数市参考人

地域地域で、皆さん、理解できている人たちは、何とかして何とかしてくれと理解があるわけな。でも、西目で言えば、私は高之口で登録してる。集落別の登録制になってるから、これ。これを見たら、正式にはですね。だから本当は、うちらは行政と協力し合っ、だんだん広めていっているつもりなんだけど、なかなか。金のかかることは、みんなボランティアは集まらんでしょ。目立つところは皆さんボランティアをやるけど、こういう地味に金のかかる場所、時間もものすごいかかるんですよ。なかなかそのボランティアをする方々がないのが今の現状なんですよ。

〔発言する者あり〕

周知しているけど、皆さんに教えているけどしないわけよ。こういうことは大変だから、簡単に言えば。

木下孝行委員

私が言っているのは、しないじゃなくて、その周知活動をやってるかやってないか、それをやっているのなら。

〔西田参考人「やってると言ってる」と呼ぶ〕

自分の意見は、人の質問を聞いてからしないといけないですよ。

〔発言する者あり〕

西田数市参考人

それは、周知して回ってるけど、賛同してくれるボランティアさんはなかなかいませんということなんです。実情は、そこなの問題は。だからこうやってお願いできたわけであって。

木下孝行委員

とにかく、今さっき言ったみたいに、なかなかまだ周知されてない状況の中で、我々は請願をもらった状態であるわけです。だから、そこはやっぱり今後のためにも、スポンサーになる人たちが愛護の精神を広めていきながら、こういう活動を認識してもらって、やっと我々も本格的に動きができる形をつくっていくべきだろうと思うんですよ。そういうことに関しては、やっぱり協力的でないと困るということを言いたいわけです。

〔西田数市参考人「どっちが協力的」と呼ぶ〕

周知をしていくということに関して。

西田数市参考人

それはもちろん、やってることであって、やってるけど、なかなかボランティアさんも来ませんよという話をしてる。

木下孝行委員

そこで自分で決めるんじゃないで、諦めずに頑張っていきますよというぐらいの気持ちで

やってもらわないと。

〔発言する者あり〕

できない、できないではいけないわけですよ。

西田数市参考人

どれだけやってもなかなか。はっきり言って、動物愛護の気持ちがない方と、まあ、障害者問題もだけど、障害者を例に出すけど、身内にいないと、ペットを飼っていないとこういう気持ちにならないですね、はっきり言って。

〔発言する者あり〕

そうなんですよ、実際は。

川原慎一委員

おっしゃりたいことも良く分かりますし、周知活動というのは、どんな活動より周知活動は非常に難しいところがあります。自分が当事者じゃないと、当事者であって伝えようとするのと全く知らない人から聞いてすることでは、なかなか難しいので、周知方法、仕方というものはまたいろいろ3団体、でも3人なんですよ、結局。

〔西田参考人「二人一組になってるから」と呼ぶ〕

山口紙店に至っては、私は家が近かったし、言われてみれば、確かに猫がいなくなってるということなんです。だから、そういう活動を彼女がしていたということも知らなかったし。なので、そういったことを市民に、木下委員がおっしゃるように広めていけるような努力も、行政を通じていろんなこともやりつつやっていかなければいけないなというふうには、私は思いました。

例えば、議事録から障害者という言葉を外したほうがいいと思います。

川畑二美委員

結構、地域で猫がいっぱいいて、どうにかしてほしいというときには、すぐ声をかけたら、来ていただけるわけですか。

〔西田参考人「そうですよ」と呼ぶ〕

そうですか。それは市役所を通してじゃなくて。

西田数市参考人

市役所を通したほうが。個人的に知り合いだったら直でもかまわないけど、ワンクッションおいて行政にお願いして、行政から依頼が来るわけだから。直でもいいし、ワンクッションおいて行政に相談して、行政からの保護団体の方々が動いてくれるわけですから。どちらでもいいと思いますよ。

川畑二美委員

やはりそういうのは、広報紙なりに載せたことあるんですかね。こういうことをしてますよっていう、市報なんかには。

西田数市参考人

この活動は、市報にもまだ取り扱ってもらっていないですね。役所が初めたのが去年、秋口くらいからこの事業、さくらねこの去勢の事業が始まったんだけど、去年の10月くらいから登録して、それから登録されるまでまた1か月くらいかかるわけですよ。それからスタートしたわけですから。だから、行政側もこちらも手探りの状態で始めている事業なんですけど、なかなか。実体験で、結局は鹿児島島の病院に頼るしかないんですよ。だから、なかなかそれもまた、かかる経費というのがあるわけよ。時間もだから。もう何度も言うけど。

これが一番のネックですよ。

一番いいのは、金を持ってる人たちがこういうのに、気持ちを慈善事業という形で、投資してくれれば行政に頼ることはないんだけど、なかなか金を持ってるのは、そういうことにはちょっと。

〔発言する者あり〕

渡辺久治委員長

暫時休憩します。

(休憩 午後3時9分～午後3時11分)

渡辺久治委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

川畑二美委員

捕まえた猫が病気だったりとかする場合は、どういうふうにされてるんでしょうか。

西田数市参考人

地域猫活動というのは、捕獲して、病院で去勢をして、連れて帰ってきて元の場所に返す。それが地域猫活動であって、病気とか金がかかりますよね。こういうのにもやっぱりお金がかかるわけですよ。経費もかかるし、そういう病気を持っていたら金もかかるし。そういう中でボランティアさんが増えますかという話なんですよ。

なかなか難しい。この場合、なかなか目立たない部分であって、なかなか活動する人というのは少ないですね、正直言って。理解はあっても動こうとする人が少ない感じがします。

高崎良二委員

この2団体が頑張っているいろいろな活動されている中で、あと一つの団体の方の話を聞きますと一生懸命取り組んでいらっしゃるんですけど、自分の体調が悪いのにそういうことを頑張っているんですけど、そういう方々がもし、力尽きてしなくなった場合、どんどん減って行って、もしかしたら団体はゼロになる可能性があるんだとなった場合、この猫をそれから先、誰がどうやってやるのかというのを考えたら、誰もできないですよ、その団体が育たないことにはですよ。その団体が育って行って、どんどん増えていくという状況をつくらないと、なかなかこの問題は、あちこちで野良猫はいますから、解決しないと思うんです。そういうことについて、もしなくなった場合、どういう状況になると思ってますか。

西田数市参考人

請願事項の中に、実施団体を募集して活動を広げるということも入れてありますけど、結局は、今のガトーの人が力尽きたら、これは大変なことになると思います。

猫は、単純計算で言ったら、阿久根市内に1,000匹の猫がいたとしますよね。それで、雌が半分500匹、それが交尾して生まれる猫を5匹と計算しますと2,500匹になるんですよ。2,500匹になってそれから、年に2回産みますから、もう5,000匹は1年間で増えるという計算なんですよ。その中で育つ子猫、カラスに狙われて食われる猫とか入れたら3,000～4,000匹は毎年増えていきますよということなんですよ。

それで、もしガトーさんが力尽きてしまったら、これは減る一方じゃなくて、増える一方、今も増えていく一方で、団体が足りませんから。これを皆さんで協力し合って、やっていこうと思っているんだけど、議会側に理解をしてもらって、こういう活動があるということ

頭の中に入れてもらってですね、協力をしてもらいたいという気持ちで請願を出したわけです。

渡辺久治委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは私も質疑をしたいので、副委員長と交代してよろしいでしょうか。

川畑二美副委員長

それでは暫時、委員長の職務を行います。

渡辺久治委員

僕もですね、猫は昔ちょっと飼ったことあって、長く飼ってないんですけども、確かに猫は捨て猫が多いですよ。飼ってる人もいて、そうやって問題になっています。だから、今やってるこういうことは本当に今、事業になってきたかな、やっぱり社会が上がってきて、人間だけじゃなくて動物も大事だよということで、こういう活動というかこれを推進していければと思いますけれども。

先ほど、あなたがやっていく中で、どうやってこれを広めていくかというときに、それはこの活動を自分にとって意欲あるかということのを僕は言いたいですね。その辺の決意を聞きたいんですけど。もし議会在採択して、そういう後押しするとなったら、僕はどんなふうにしてやりましょうということを聞きたいんですけど。

〔西田数市参考人「ちょっと待って」と呼ぶ〕

〔発言する者あり〕

西田数市参考人

もともとは、人間が飼っていた猫を捨ててから捨て猫になったのが始まりなんですよ。もともとは動物と人間は共存しながら生きてきたわけですから。今は共に生きると書いて共生と呼んでいますけどもね。共存のほうが分かりやすいんですけど。私は、これにまた力を注いで、できる範囲でやってるところです。金に余裕があったら、それは没頭してやりますよ。金がないから仕事に行かないといけない。できる時間、できる範囲で活動をやってるところです。ガトーさんの場合は、今、仕事をしていなくて、これ一本で一生懸命頑張ってます。彼女のためにも。大変だと思いますよ、収入がないわけだから。それでも、彼女が一生懸命頑張ってるから、こっちはサポートしながらやるしかないんですよ。それでまた日置市の行政の動物担当の方と話をして、日置市のボランティア団体さんともお話しして、鹿児島県のル・オーナさんが日置市と阿久根市と月1回ずつ交代でまとめて去勢をしてくれるという約束事まであったんですが、日置市のボランティアさんが脳梗塞で倒れて、体調不良になって動けない状態で、この話が流れてしまったんですね。それで、今は鹿児島に連れていくことになってしまったんですよ。

私は今、できる限りのことはやっていくつもりで、こうやって請願を出したわけです。

川畑二美副委員長

それでは、委員長と交代です。

渡辺久治委員長

ほかにありませんか。

川畑二美委員

もう一つの団体の富永さんは、全く収入なしでやってらっしゃるんですか。

西田数市参考人

そうです。体調もちょっと悪くなったもので、仕事をやめて、そしたら、その地域猫活動に力を注いでるんだけど、どっから収入を得ているのか、それは私もプライベートのことだから、ちょっと分かりませんが、そんな状況です。

川畑二美委員

最後なんですけど、先ほどから同じこと言ってるような感じなんですけど、どうしても猫がたくさんいて、相談するときには、西田さんか市役所に言えばよろしいわけですね。

西田数市参考人

はい、そのとおりです。相談してください。

今度は、牟田議員からも相談を受けて、それで現地に行って、折口のほうですね。一応そこも私が担当することになって、予約がいっぱいで8月か9月にやっと行ける感じかな。でも日々、子猫たちは成長してますから、これ、本当は急いでしないといかんから、この枠があるもので、できる範囲が、去勢がですね、病院側が、そんな状況ですね。

川畑二美委員

出水保健所と書いてあるんですけど、出水保健所なんかの協力は得られないんでしょうか。

西田数市参考人

動物保護は保健所に動物担当がいますから、獣医さんが。その方と連携をとりながら、今までやってきたんだけど、その方が今度は異動がありまして、新しい獣医さんとはまだ会っていない状態で、この地域猫のことも、その獣医さんから阿久根市も始めますよということを聞いて、役所に聞いたら、9～10月くらいから始まったということを知って、すぐ登録したわけでありまして。だから今、保健所はそれに関しては、ノータッチというか、アドバイスのにはもらえるけど、そんな感じですね。

木下孝行委員

最後の質問になるんですけど、今、阿久根市は永田動物病院だけですよ。

〔西田数市参考人「はいそうです」と呼ぶ〕

出水は1件あるんですかね。

西田数市参考人

3件です。

木下孝行委員

そういう病院、特に阿久根の病院の先生なんかは、自分たちの活動を示して、紹介して、協力をもらえませんかぐらいのそういった話はされたことがあるんですか。

西田数市参考人

ずばり言います。これは言いたくなかったんだけど、行政がお願いに行ったんですよ、その件で。そしたら何と言われたかという「俺の商売の邪魔をするな」と一言で言われたみたいです。

木下孝行委員

それと、もう一つのガトーさんのほうも受付は全部、西田参考人がしてるということで、向こうはしていないわけですか。

西田数市参考人

ガトーはガトーで頼まれたところに行ってやっているわけであって。そのスタイルじゃないと今は。自分たちで動いて見つけて回って、捕獲してというのは、なかなか今できる状態

じゃなくて。結局、お願いされてはじめて出向いて行って、捕獲して。ガトーさんは捕獲器を中古で日置市のボランティア団体さんから譲り受けたということ聞いてます。私の場合は、捕獲器はなくて網でやったけどなかなか、血まみれで病院に連れて行ったり、行政と2人で捕まえたんだけど、結局、ゴム手袋も厚いものでやったけど、なかなかです。

木下孝行委員

ガトーさんも、市民が行政にお願いしたときに、西田さんのところに頼んだり、ガトーさんのところに行政がお願いしたりしてるんですか。それとも、西田さんにだけ行政から来ているんですか。

西田数市参考人

行政もガトーさんに頼んだりとか。ガトーさんに頼り切りなんですよ、行政が。

木下孝行委員

現在は、それを少し分けてもらうような形をとってるということ。

西田数市参考人

こっちはこっちで、鹿児島島の病院だから私はいけないよ。もう遠いから今、動けない。日置市なら大丈夫だよという話で、結局、鹿児島島の病院は30匹以上できるということで、そこしか行けないので、ガトーさんがそこの担当というか、行ってるわけであって。

地域猫もまた別枠に、多頭飼いという別枠があるんですよ。無料チケットが送ってくるのが。多頭飼いで崩壊したところを保護してする無料チケットがあるんだけど、行政に聞いたら、その書類の書き方は大変で、ものすごい厳しいということで、1回それもやりましたけど、なかなかやりたがらんですね、行政側が。でもそういうのが、阿久根には結構、多頭飼いで苦労してる場所もあるんですよね。野良猫が集まってきて、そんな状況が起きてるわけですよ。だから行政側も多頭飼いのほうで。今回、折口でお願いしたのは、多頭飼いで。多頭飼いといっても地域猫にも、TNRなんかと別枠で分かれているんですよね、どうぶつ基金からのチケットが送ってくるのが。

川畑二美委員

二種類あるわけですか。

西田数市参考人

そうそう、別枠で。それはほかの病院でもできるわけですよ、お願いしたら。今、普通の地域猫活動のほうだから、30匹以上だから、今、ガトーさんが専門でそこに行っているという感じですかね。

川畑二美委員

今言われた行政がそれをやりたがらないってどういうことですか。

西田数市参考人

申請が難しく、ものすごい厳しいって。だから写真も使用前、使用后じゃなくて、結局、連れて行く前に写真を1匹ずつ撮って、そのままどうぶつ基金に写真を送って、去勢してさくらねこ、耳カットをした猫の写真をも撮って、そのまま基金のほうにと、いろんな手続きがものすごく厳しいみたいで。その枠もあるということは1回やりましたから、それも。今回、折口でお願いされたのは、そっちのほうでやってみようかということで、今、行政と話してる場所ですね。

渡辺久治委員長

ほかに何か御質問、御質疑ありますか、参考人に。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

なければ、以上で参考人への質疑を終了いたします。

〔西田数市参考人「最後に言わせてよ」と呼ぶ〕

西田数市参考人

今日はありがとうございました。

最後に、私からの要望というか、継続審査も趣旨採択も求めませんから。なぜならば、春に生まれた子供たちは日々成長しますね。秋に盛りが来て、また交尾が始まります。一日も早く、去勢と避妊をしなければ大変なことが起きますので、早めの決断で、採択か不採択でお願いしたいと思っています。

1日も早く活動するボランティアさんを見つけ、かかる経費の公的支援をよろしくお願ひします。

渡辺久治委員長

それでは私からもお礼申し上げます。

参考人におかれましては、大変お忙しい中、御出席ございまして、心から感謝申し上げます。

本日お伺いしたことを今後の審査に生かしてまいりたいと思っております。

誠にありがとうございました。

退室をお願いします。

この際、暫時休憩します。

(休憩 午後3時31分～午後3時43分)

渡辺久治委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、所管課の市民環境課に出席を求め、審査を行います。

所管課は入室してください。

〔市民環境課入室〕

所管課である市民環境課に出席いただきました。

まず、所管課に、本請願に関する本市の現状などについて説明を求めます。

平田市民環境課長

請願第1号、動物保護活動としての地域猫活動に対する公的支援に関する請願について、阿久根市の状況について御説明いたします。

近年、市内において飼い主のいない猫や猫の多頭飼育に関する苦情が多く寄せられ、また、無責任な餌やり等による無秩序な繁殖を原因とする生活環境被害を招いています。その対策として、令和4年11月以降、公益財団法人どうぶつ基金が実施するさくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）を活用して、生活環境被害の軽減及び猫の引取り数（殺処分）の減少を図ることに努めております。

それでは、さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）の概要について御説明いたします。

さくらねこ無料不妊手術事業とは、飼い主のいない猫に対し、さくらねこTNR、トラッ

プ、ニューター、リターン、捕獲し、不妊去勢手術を行い、元の場所に戻す。その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする、さくらねこTNRを実施することで、繁殖を防止し、地域の猫、さくらねことして一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や殺処分等の減少に寄与する活動であり、良好な生活環境の確保を図るため、市内で取り組むボランティア団体にさくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）を交付するものであります。

その手順としましては、交付団体等の登録申請をした後、チケットの交付申請、交付、不妊手術の実施、チケット利用報告となります。

この事業を実施するにあっては、協力病院を利用する必要があり、県内では鹿児島市、日置市、霧島市、始良市、さつま町の10か所の動物病院が協力病院として指定されています。加えて、一月に申請できるチケットの枚数制限や利用協力病院に一定の利用ルールがあります。また、どうぶつ基金のチケットを使用してTNRを行う場合、寄付金や謝礼、捕獲手間費、人件費、ワクチンやノミ駆除薬等の医療費、交通費実費など物品や金銭を受け取ること、請求することが禁じられています。

これまでの不妊手術の実績としては、令和4年度89匹、内訳としまして、雄35匹、雌54匹、令和5年度は、5月末現在34匹、雄14匹、雌20匹となっております。

以上が阿久根市の状況であります。

渡辺久治委員長

課長の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

木下孝行委員

今言った頭数をもう一回教えてください。

平田市民環境課長

令和4年度11月から実施しまして89匹。雄35匹、雌54匹です。今年度5月末現在で34匹。雄14匹、雌20匹。

川原慎一委員

減ったのは、ただ単に活動が少なかったということなんですか。そういった分析というのは、なされていますか。令和5年度は4年目に比べて半分以下になっておりますけれども、これに関しては、団体の活動が減ったからなのか、それとも、約1,000匹いるという話なので。そこに対する分析みたいなことは、まだやっけていらっしやらないのか。

平田市民環境課長

令和4年度は11月から本格的に実施しております。それで89匹なんですけれども、令和5年度は、4～5月の2か月間でこの数となっております。

木下孝行委員

私なんかも、こういう補助金の制度があることも知らなかったんですよ。このさくらねこ基金。そういう中でどうぶつ基金から補助があるということですが、この基金は国の外郭団体か何かですか。

平田市民環境課長

このどうぶつ基金は、公益財団法人になっておりまして、所在地が兵庫県芦屋市にあるもので、昭和63年に設立され、動物の適正な飼育等の指導、動物愛護思想の普及等を行い、環境衛生の向上と思いやりのある地域社会の建設に寄与することを目的として設立された団体

であります。また、事業概要としましては、犬や猫の不妊手術奨励事業、動物愛護思想の普及啓発事業などを実施しているところです。

その財源といたしましては、多くは一般の方からの寄附で成り立っている団体になります。

木下孝行委員

参考人からもらった資料からすれば、その病院が7病院しかないんですよ。今の説明では10の病院が、今、協力病院になっているということなんですけど。

平田市民環境課長

今私たちが手元に持っていますけれども、鹿児島市が5医療機関、あと、さつま町、霧島市、日置市、始良市が2医療機関、全部で10医療機関、動物病院が実施しているところです。

木下孝行委員

さつま町と霧島市と鹿児島市が1か所、我々が貰った資料には載ってないんですよ。7しか載ってないんです。

平田市民環境課長

参考人から出された資料が少し古いものなのではないかと思います。現在は10か所になっております。

木下孝行委員

この病院は、さくらチケットを使って不妊手術はしてくれるということで、あとは特記事項の部分は自分で負担してくれということでもいいんですよ。日置市の森の動物病院と鹿児島市のル・オーナペットクリニックは特記欄に何も無いから、ここは別にその負担はいらないんだと思うんですけど、そこら辺の説明をお願いします。

平田市民環境課長

委員の方々がお持ちの資料以外に、さくらねこのチケットというのがあるんですけども、その中に、先ほど説明で申し上げましたどうぶつ基金のチケットを使用して、TNRを行う場合は、物品や金銭を受け取らないことというようなことが別に規定されている、行政枠というこういったチケットを渡すときに、それに基づいているものがあるって、お持ちの資料の中の特記事項については、その病院が特にそれだけはやってくださいということを定めたものと理解しております。

木下孝行委員

参考人からの資料で、枕崎市は既に、こういった団体に対して市が独自で助成をしているということで、枕崎市地域猫活動推進事業補助金交付要綱を我々はもらったんですけど、所管課は、このことで枕崎市に問合せをしたとか、今からメリット・デメリット含めて、事業経費も含めて、このことについて相談とか話を聞こうということをしたか、していないか、するかなどそこら辺を。

平田市民環境課長

県が独自にこの地域猫ということで県の補助金を定めているものがあります。そういった中で、枕崎市、鹿児島市、志布志市などがそういった単独での補助金制度をしているので、そこら辺の情報は私たちが確認はできているところなんですけれども、調べるまではしていないところです。ただ、隣の出水市の状況については伺ったことがあります。出水市は、このさくらねこ事業と市単独での出水市内の病院を利用するということを条件にした避妊手術の事業はやっているようです。

[発言する者あり]

木下孝行委員

今、出水市の話がありましたけど、先ほど参考人に聞いたら、出水市に三つの病院があるらしいんですけど、出水市は三つの病院が対応するようになっているということではないですかね。

平田市民環境課長

おっしゃるとおりです。

木下孝行委員

先ほど参考人に、阿久根市の動物病院は一つしかないんですけど、そこに行ってこういう活動をして、協力を求めたことはないかという質問をしたら、行って話をしたけど「我々を損をさせるようなことをするのか」と言わんばかり話をされたということで、そういう意味で協力的ではないのかなと、その話だけ聞けば思ったんですけど。そういう話であれば、出水市の例を言えば、阿久根市も可能なんですかね、そういうのが。

平田市民環境課長

先ほどから申し上げていますように、協力病院がなくては成り立たない事業であります。ただですね、今、協力病院として10か所先ほど申し上げましたけれども、その病院の方々も引取り猫というのを減らそうというボランティアの意識を持って、昼休みとかを利用して、されていらっしゃるという状況があります。先生方も通常の診察とか治療をしながら、また、この事業に取り組むということは、かなりの負担がかかるということなので、私たちも先生に資料等を差し上げたことはあるんですけども、先生に無理にお願いということも、先生の協力ができないというところなんです。

木下孝行委員

今、出水市の例でいろいろ質問させてもらいますが、出水市は、そのさくらねこチケットを使ってやってるわけですよね。別途、負担か何かしているんですか、出水市が。

平田市民環境課長

出水市は、さくらねこの不妊治療と出水市の病院を利用した不妊去勢手術費用の助成を、手術費の2分の1以内ということで、上限が不妊手術が1匹当たり1万円、去勢手術が1匹当たり5,000円ということでやっているようです。

〔発言する者あり〕

手術費用が避妊と去勢は違うものですから。

〔発言する者あり〕

渡辺久治委員長

暫時休憩します。

(休憩 午後3時59分～午後4時)

渡辺久治委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

木下孝行委員

先ほど参考人の意見を聞いてですね、市民からそういった捨て猫とか野良猫とかそういった苦情があって、市役所にお問い合わせすれば、本人たちのところ、ガトーさんと参考人のところと二つに、今、市役所から依頼というか、お願いが来るんだというような話だったんですけど

ど、そういうことで、行政として、この問題に関して助かっているなという認識はあるんですかね。

平田市民環境課長

確かにこの団体のボランティア活動については助かっております。といたしますのが、猫は、脅威の繁殖力がありまして、生後4～5か月で性成熟になって、生後6か月で出産する猫もいるそうです。そしてまた、1年のうちに、平均的なものですがけれども35頭ぐらい出産して、その中で3分の1が不幸にも死亡したとしても12頭増えるということで、こういった避妊手術をしないとますます増えていくということもありますし、また、先ほどの説明でも申し上げましたけれども、むやみに餌をやったりする人たちがですね、猫の好きな人、猫の嫌いな人、そしてまた、どちらでもいい人というのが一般市民の中にいらっしゃるんですけども、猫がかわいい人はどうしても餌をあげたりする、そういうことによって、その地域に猫が住み着いてしまうという現状もあることから、多頭飼いや頻繁に出ている状況です。これまで市民環境課で対応させていただいた苦情に対する件数としましては、令和元年度が13件、令和2年度が15件、令和3年度が12件、令和4年度が13件、令和5年度においても、今のところ2件あります。ただ、私たちのほうでその対策に走ったところがその件数でありまして、電話等で、家に入ってきて困るどうしたらいいでしょうかというような小さい苦情等も含めると、これの倍もしくは3倍ぐらゐの苦情等も寄せられているところなんです。その際には、私たちが防災無線を通じて、猫等に餌を与えないでとか、そういった広報に努めているところなんです。

木下孝行委員

所管課として言いにくい部分もあるんだろうと思いますけど、こういった制度が今後は必要じゃないかなと率直に思いますか。

平田市民環境課長

率直にとおっしゃると必要じゃないかなと思いますけれども、実際にこの猫の補助金に、県の補助金もそうですけれども、地域猫としてそのエリアの中できちんとした把握ができてないと、むやみに自分の飼い猫の去勢とか不妊に利用されるということも考えられないこともないということもあると、この規制がなかなか難しいところもあるんじゃないかなという部分は懸念されます。ただ、今やっている手術と単独での補助事業をしたら、事務量がかかり増えてくるということも考えられますので、私たちとしては、今の体制では厳しい状況かなと考えているので、ボランティア団体が、ますますほかにも活動をする人が増えて、こういったさくらねこ事業を利用していただけるとありがたいなと思っているところです。

木下孝行委員

先ほども参考人にその趣旨は十分理解できる。しかしながら、現状、市民の中には、愛護の精神を持って、こういうことに共感するという人たちはまだ少ないだろうと。そのためには、参考人も含めて、もっと周知したり、市民の中にこういった活動を理解してもらえりような活動を、参考人も含めて、そういう人たちはもうちょっと頑張ってもらわんといかんし、それだけの周知をしてこそやっと公的資金を投入するときに市民が納得するけど、今いきなりこういうことで公金を投入すれば、周知が、理解が足りないばかりに「なんで人間より動物が先か」という人たちの声もあるだろうから、まずはそこを取り組んでもらいたいという話はしたんですよ。

だから私が1番危惧するのは、財源の問題。それをどうして市民に理解してもらおうような

形で、こういうのをうまく進めていけるかという、要は財源ですよ。それと、周知。理解がもうちょっと市民に伝わらないとなかなかこういうのは。理解はするんだろうけど、今後、こういうのもあるべきだろうと思うけど、では実現させるかとなったときに制度としてどうかと私も思っていたものですから。良い意見を聞かしてもらいました。

山田勝委員

これはもう避けて通れない問題だと思いますよ。近々ですね。だからそういうときにどうするかということも考えとかないといけない。

それともう一つは、鹿児島県がある程度の予算を出してくれれば、うまくいきますよ。インターネットで見えますと、それくらいでも県が予算を出している、予算を出している県もある。ですから鹿児島県がどうするかっていうのは、やはり市長会とかあるいは議長会とか、あなた方がその関係で話をするとき、鹿児島県にも言わないと、県がある程度の方向を示せば簡単に解決する問題だという気がします。これは私の意見とお願いでございます。

平田市民環境課長

県がある程度の方向性をとということでしたけれども、県も鹿児島県地域猫活動等事業補助金等交付要綱を定めてありまして、その対象となるのが、市町村に向けての補助と活動団体に向けての補助があります。ただ、なかなか縛りがありまして、このさくらねこ事業をしている市町村には交付されないとか、また地域猫活動をしているところも、そういった市町村においては活動団体にもできないとかという、県も二つの補助金をもらえないように、結構縛りがあるものをつくっているようです。

山田勝委員

それを陳情者に教えないといけないね。

鹿児島県が一定の方向性を示せば、こういう補助金を出しますよ、基本的には県が20%出しますよ、後は市町村でしてくださいとかいう話になれば、それぞれ市町村がやり易くなっていくと思います。

だけど、今のままでやれと言ったって、なかなか財源がね。いろいろお金を出さないといけないのが多いからね。学校給食費もしろって。

〔発言する者あり〕

仮屋園一徳委員

一つだけ確認したいんですが、犬と猫については、野良猫、野良犬、苦情が多々あると思うんですけど、今は、県の保健所を含めて、捕獲の方法というのはないんですか。捕獲して持っていくという方法は。

大野市民環境課主幹兼環境対策係長

犬は狂犬病の絡みで、登録していない野良犬がいた場合は保護にいきます。登録してあれば、その登録者を調べて登録者に連絡をするようにしています。ただ猫は登録制ではないものですから、狂犬病とかそういう病気もないものですから、猫の場合は捕獲も何もしていないところです。

仮屋園一徳委員

猫については、猫を何とかしてくれという苦情があったときには、どのような回答、処置をされてるんですか。

平田市民環境課長

そのような苦情があった場合は、保健所にどうしても困っているということで連絡すると

いう形になるんですけれども、そういうものをなくしたい、少しでも引取り、殺処分をなくしたいという目的で、さくらねこ事業をやっているのですが、今は、そのボランティア団体の方に連絡して、そういった苦情があるとかそういうところに、ボランティア団体を通じて、捕獲してもらって、それ以上を増やさない、一代限りの命を全うしてもらおうというところで、増やさないということで。野良猫の寿命は4～5年らしいです。飼い猫は15年ぐらいあるらしいんですけれども、一般的なところでなんですけれども、そういうところで、保健所に連絡して殺処分にならないようにこの事業を今やっているところで、殺処分をする数は減ってきていると思います。

仮屋園一徳委員

それを分かった上での質疑なんですけど、殺処分はもう現在は無いんですかということですよ。

平田市民環境課長

資料としまして、令和3年度の犬の殺処分数が2,739、猫が1万2718、合計1万4457の殺処分がされたそうです。全国です。

〔「阿久根では」と呼ぶ者あり〕

阿久根については調べていないです。

木下孝行委員

先ほどこの請願に関して、請願事項は、地域猫活動事業の団体を募集したり活動を広げていくということで、市民に対してそういったボランティアでやってくれる人たちを募集するという点について、請願者は、なかなか自分たちでは難しい部分もあるんだというような話だったんですけど、こうして阿久根市も、もう事業としてさくらねこのチケットの交付はしてるわけですよね。だったら、こういった活動を広めるためにも、また、そういった猫が増えないためにも、問題点を市民に広く知らしめるために、市報等に載せるとかそういうのはやろうとは思っていませんか。

平田市民環境課長

現在、さくらねこ事業につきましては、ホームページで広報をしております。市報についてはしてないところなんですけれども。

〔発言する者あり〕

木下孝行委員

ホームページには載せているわけ。そういう募集みたいな形で載せているわけ。市民に広く。

平田市民環境課長

そういった事業をやっていますということを載せております。

〔発言する者あり〕

木下孝行委員

そこもまた請願者は知らない部分があるということですよ。

平田市民環境課長

一応、ホームページ上で広報はしているんですけれども、今、ボランティア登録があるところが3団体あります。その中でも、ボランティア団体の活動のキャパシティーというのがありますので、広報することによって逆に、多くの野良猫がいますので、その方たちに情報が余り集中すると、まだその活動に追いついていけないというところもあるので、バランス

といたしますか、ボランティア団体が増えてきたらやりたいと思っております。

木下孝行委員

先ほどの請願者の意見の中に、猫の捕獲器を自分は持っていない、ガトーさんはどこからか譲ってもらって持っているんだと。そういう中で、市民から捕獲してくれと、自分たちが治療に持っていくために捕まえるのに捕まえられないから、その捕獲器があればということ言われたのですけれど、そういうものを行政で買って、そういう人たちに貸し与えるみたいなことは、いわゆるイノシシ・鹿と、鳥獣捕獲と一緒にですね。あれも阿久根市で捕獲わなを買って、捕獲隊に貸して設置してるわけですけど、それと似たような形で、こういう保護団体に市が買って1基なり2基なりを貸し与えたりすることは可能ではないんですか。

平田市民環境課長

この事業を始めてから、私たちもそういった声を聞きまして、今、捕獲器を11基購入して、ボランティアの方に貸し付けております。

〔発言する者あり〕

陳情者の方が始められたのは、この事業を始めて最初のことだったので。その後、今は余り活動が活発ではないようで貸し出していません。

11基保有しております。

木下孝行委員

本人が知らないだけなんですね。

分かりました。

渡辺久治委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、終わりました。

所管課はありがとうございました。

暫時休憩します。

〔市民環境課退室〕

(休憩 午後4時17分～午後4時18分)

渡辺久治委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、これまで行いました審査の他にやりたい審査がありましたら、御発言をお願いします。

行いたい審査はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかの審査の御希望なしと認めます。

それでは、請願第1号について、採決に入ります。

まず、討議を行います。

念のため申し上げます。採決に当たって、趣旨採択とすべきなどの御意見がある場合は、討議の中で御発言をお願いします。

討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論に。

〔発言する者あり〕

この際、暫時休憩します。

(休憩 午後4時19分～午後4時20分)

渡辺久治委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

趣旨採択とすべきなどの御意見がある場合は、討論ではなく、討議の中で御発言をお願いします。

討議はありませんか。

木下孝行委員

今回の請願、私は趣旨採択がいいのかなというふうに思います。請願者の希望は採択か不採択かはっきりとしてくれという意見でございましたけども、今回のこの案件、今日、審査をしましたけども、まだ、請願者を含めて活動する皆さんの努力も、やっちはいらっしゃるんですけど、周知であったり、その他もろもろも含めまして、まだ足りない部分、頑張っしてほしい部分もあります。そして、もしこの制度をした場合の財源というの、しっかりとある程度の確保を考えながら判断をしなければいけない部分もあるんだろうと思いますので、趣旨採択としたほうがいいのかと思います。

山田勝委員

反対はする必要のない提案ですよ。でも、仮に賛成をして採択すれば、それなりの縛りをもって執行部に財源を確保させなければいけない部分が出てきたときに、まだいろんなことを考えてですね、県もちゃんとしないといけないよ、地元もと、いろんなことを考えたときに、まだ趣旨採択くらいが一番いいのかなという気がします。

川原慎一委員

今、山田委員もおっしゃいましたけど、請願者がどちらかということでおっしゃいましたけど、ここでどちらかということにしてしまうと、現状としては、予算やいろいろ考えればすぐには決められないことなので、それをやるとなると反対しかなくなってしまうので、それよりも、やっぱり趣旨採択でこれから先のことを考えていくべきかなと私も思います。

仮屋園一徳委員

私も趣旨採択が一番いいのかなと思います。理由としては、認識不足な点もあったのですが、市街地と脇本などの田舎は違う部分もあるんですが、余りにも脇本は野良猫が多くて、また、野良猫に餌を与えて増えているという部分も非常にあります。そういったことも含めて、市街地は、そういった活動をされている方で効果があるというのを聞いて、阿久根市全体で今からそういう活動が増えていけばいいなとは思いますが、猫の数とか、どの辺に集中しているとかそういう実態が分かれば一番いいなあと、そういう全体的に考えた面から趣旨採択が一番いいのかなと私も思います。

高崎良二委員

この支援団体は、本当にいっぱい活動してるところがあって、今後もその運営に

関しましては本当に厳しいところがあると私は思っています。何らかの形で団体を手伝って、補助してあげないと、皆さん苦勞されているのかなというのを感じました。

ですが、今回のこの請願書の中では、予算とかそういった問題を考えたところでは趣旨採択かなと思うんですが、今後、何らかの援助ができる方向性を考えて、出していただければなど思っています。

川畑二美委員

私も高崎委員と同じなんですけど、やっぱり財源を考えれば趣旨採択がいいんでしょうけど、団体としては相当苦勞されてるんだなというのは、私も初めて認識いたしまして、何か対策を考えていかないといけないんじゃないかなと思っております。そういうものと、趣旨採択のほうがいいかなと思います。

渡辺久治委員長

ここで、念のため申し上げます。

ただいま、趣旨採択の御意見がありました。

したがいまして、採決に当たっては、まず、趣旨採択すべきものとするについてお諮りします。可決された場合は、趣旨採択すべきものとして決定されます。否決された場合は、あらためて、採択すべきものとするについてお諮りします。

なお、討論については、この後、一括して取り扱いますので、よろしくお願ひします。

それでは、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ありませんので、討論を終結します。

それでは、請願第1号、動物保護活動としての地域猫活動に対する公的支援に関する請願を採決します。

まず、趣旨採択について、お諮りします。

本請願は、趣旨採択すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、本請願は趣旨採択すべきものと決しました。

○ 所管事務調査について

渡辺久治委員長

次に、所管事務調査を議題とします。

地方自治法第109条第2項の規定により常任委員会は、その部門に属する当該普通地方公共団体の事務に関する調査を行うこととされています。また、会議規則第105条第1項の規定により常任委員会が所管に属する事務について調査しようとするときは、その事項、目的、方法、期間等をあらかじめ議長に通知しなければならないとされています。

そこで、本委員会において、調査する事項について、協議いただきたいと思います。

調査を行う必要があると思われる事項がありましたら、御発言をお願いします。

山田勝委員

私は、阿久根市街地のにぎわいを取り戻すためのまちの活性化をお願いします。

〔発言する者あり〕

産業厚生委員会と間違えました。取り消します。

渡辺久治委員長

御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようであれば、私も発言したいので、副委員長と交代します。

副委員長は委員長席をお願いします。

〔「川畑委員は大変だから席はそのまま」で呼ぶ者あり〕

川畑二美副委員長

委員長の職務を行います。

渡辺久治委員

私は、所管でありますから、原発問題は重要なものであると思います。川内原発の20年の延長のことは、今、県議会でも、県のほうでも推進運動になっております。反対・賛成ということではなくて、我々、認識を新たにしなければならないという意味で、川内原発を所管事務調査の対象にしたいと考えているんですけどもいかがでしょうかと、私は提案したいと思います。

〔発言する者あり〕

川畑二美副委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

私も言いたい。

〔発言する者あり〕

委員長の職務を終わります。

渡辺久治委員

委員長の職務を行います。

川畑二美委員

今、川内原発20年運転の延長の県民投票をやってるんですけど、それに、皆さんの、議員の方々の賛同をいただけたらという。

〔発言する者あり〕

渡辺久治委員

それは所管事務調査ではないです。ほかに所管事務調査は何かありますか。

川畑二美委員

そしたら、川内原発のをぜひお願いします。

渡辺久治委員

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないのであれば、川内原発について調査を行うという御意見がありました。

〔発言する者あり〕

休憩いたします。

(休憩 午後4時31分～午後4時35分)

渡辺久治委員

休憩前に引き続き、委員会を再開します。
ほかにありませんか。

木下孝行委員

再生可能エネルギーについてをお願いします。

渡辺久治委員

ただいま、川内原子力発電所の安全性と計画の稼働について、再生可能エネルギーについての2点の御意見がありました。ほかに御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ここでお諮りします。

本委員会の所管事務調査は、今申し上げましたこれら2件とし、調査終了までの継続調査を議長に申し出ることについて御異議ありませんか。

仮屋園一徳委員

名称の確認を。川内原発の件は、20年延長に変わっているから。

渡辺久治委員

川内原子力発電所の安全性と運転期間20年延長について、

〔発言する者あり〕

それと、再生可能エネルギーについてということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

ここでお知らせいたします。

ただいま決定いたしました本委員会の所管調査事項の調査の方法については、まず、本市の状況等を把握するため、当該関係事項の所管課等への聴取・調査を行いたいと思います。

その後の調査方法については、所管課等への聴取等を行った後、皆様に御意見をお伺いする予定ですので、よろしくをお願いします。

なお、調査に関する本委員会の開催日時等については、委員長に一任願います。

以上で本委員会に付託され、会期内に審議すべき案件はすべて議了しました。

本日、閉会中の継続審査とした事項に関する議長への申出、採決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告、意見書案の提出並びに議会だより原稿の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

今定例会における本委員会の日程は終了しましたので、当初予定していた20日の本委員会は開催しませんのでよろしくをお願いします。

以上で、総務文教委員会を散会します。

(散会 午後4時38分)

総務文教委員会委員長 渡辺久治